

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 市川三郷町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
2,182	3,123	305	5,610

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	9,221	8,692	529	486	136	10,910	基金繰入105
恩賜県有財産保護管理事業特別会計	2	0	2	2			
歌舞伎文化公園管理特別会計	28	25	2	2	21		
一般会計等	9,229	8,696	533	491		10,910	

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
上水道事業会計	133	160	26	92	7	1,126	44	法適用
病院事業会計	1,972	2,042	70	61	202	1,451	642	法適用
簡易水道特別会計	273	263	10	10	91	1,700	1,067	
公共下水道事業特別会計	1,132	1,108	24	24	442	9,816	8,690	
農業集落排水事業特別会計	36	35	0	0	21	349	334	
戸別浄化槽整備推進事業特別会計	17	17	1	1	3	39	0	
温泉事業特別会計	60	59	1	1	45	435	333	
土地開発管理事業特別会計	21	21	0	22	20			
国民健康保険特別会計	2,049	2,038	11	11	229	26	2	基金繰入120
老人保健特別会計	219	218	1	1	13			
介護保険特別会計	1,742	1,693	49	49	263			
介護サービス事業特別会計	12	4	8	8				
訪問看護ステーション西八代特別会計	21	20	1	1				
後期高齢者医療特別会計	186	176	10	10	61			
公営企業会計等計				290		14,943	11,111	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
山梨県市町村総合事務組合【一般会計】	7,326	7,316	10	10	2,193			
山梨県市町村総合事務組合【行政手続の電子化事業特別会計】	123	93	30	30				
山梨県市町村総合事務組合【交通災害共済事業特別会計】	116	115	0	0	27			
峡南広域行政組合【一般会計】	1,586	1,568	18	18	27	311	84	
峡南広域行政組合【ふるさと市町村圏特別会計】	21	21	1	1	1			
峡南広域行政組合【介護保険特別会計】	250	245	5	5	35			
三郡衛生組合【一般会計】	18	13	5	5				
三郡衛生組合【し尿処理事業特別会計】	363	349	13	13	39	739	99	

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
三郡衛生組合 〔火葬事業特別会計〕	186	174	12	12		891	67	
峡南衛生組合 〔一般会計〕	592	583	9	9	44	498	133	
山梨県市町村自治センター 〔一般会計〕	385	379	6	6	113			
山梨県市町村議会議員 公務災害補償等組合 〔一般会計〕	1	1	0	0	0			
中巨摩地区広域事務組合 〔一般会計〕	47	40	7	7				
中巨摩地区広域事務組合 〔ごみ処理事業特別会計〕	1,956	1,913	43	43	0	2,194	257	
中巨摩地区広域事務組合 〔地区公園事業特別会計〕	14	8	6	6				
中巨摩地区広域事務組合 〔老人福祉事業特別会計〕	32	31	1	1	0			
中巨摩地区広域事務組合 〔勤労青年センター 事業特別会計〕	52	48	3	3	0			
中巨摩地区広域事務組合 〔し尿処理事業特別会計〕	335	330	6	6	10			
山梨県後期高齢者医療 広域事務組合 〔一般会計〕	614	582	32	32				
山梨県後期高齢者医療 広域事務組合 〔後期高齢者医療特別会計〕	72,515	70,406	2,109	2,109	623			
一部事務組合等計				2,320		4,633	639	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
該当なし									
地方公社・第三セクター等計									

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	675	676	1
減債基金	436	337	99
その他充当可能基金	952	870	82
充当可能基金計	2,063	1,883	180

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	9.53	8.74	0.79	14.64	20.00	上水道事業会計			
連結実質赤字比率	16.34	13.91	2.43	19.64	40.00	病院事業会計			
実質公債費比率	17.6	17.2	0.4	25.0	35.0	簡易水道特別会計			
将来負担比率	149.7	157.2	7.5	350.0		公共下水道事業 特別会計			
財政力指数	0.40	0.42	0.0			農業集落排水事業 特別会計			
経常収支比率	82.6	82.3	0.3			戸別浄化槽整備推進 事業特別会計			
						温泉事業特別会計			
						土地開発管理事業 特別会計			

(注) 1. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「資金不足比率」は負数(-)で表示している。
2. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。